

会計処理に関する勘定科目一覧

※単位民児協活動助成金が充当できないものは、福祉部会も同様に充当できません。

	勘定科目	内 容	具 体 例
収入	交付金	市民児協からの交付金	活動助成金
	寄付金収入	住民・他団体からの寄付	
	会費収入	対象外経費(慶弔費、会議のお菓子、懇親会費、お弁当代等)	
	参加者負担金収入		昼食代、視察以外の施設入場料等
	雑収入	その他の収入	その他の収入
支出	報償費	サービス提供や施設利用等により受けた利益の代償	講師謝礼、謝礼に代わる手土産等
	旅費(内)	市外の研修・会議等へ参加するための旅費交通費、視察研修におけるバス代	電車代、バス代等 ※市内の移動は対象外です。 ※市外であっても市民児協から支給される場合は対象外です。
	旅費(外)	市内の研修・会議等へ参加するための旅費交通費	電車代、バス代等 ※単位民児協活動助成金を充てることはできません。
	消耗品費	事務・事業に必要な用紙、文具類等	各種事務用品、用紙代、封筒代等 ※個人で使用するものは対象外です。
	燃料費	借上げバス燃料等	軽油、ガソリン等 ※個々の民生委員活動にかかる費用は対象外です。
	食糧費(内)	会議・研修における飲物のみ	会議・研修時のお茶代
	食糧費(外)	お菓子、弁当等	※単位民児協活動助成金を充てることはできません。
	印刷製本費	書類・資料等の印刷・製本代、広報紙、チラシ等の印刷代等	印刷・製本代、写真現像、広報紙印刷等
	役務費 ※通信運搬費	通信運搬にかかる費用	切手等郵便料、電話代、振込手数料等 ※個々の民生委員活動にかかる費用は対象外です。
	使用料・賃借料	備品、会場等の借用料、有料道路通行料等	会場使用料、駐車場代、有料道路代、備品リース料
	備品購入費	3万円以上のかつ3年以上にわたって使用に耐える物品の購入	ロッカー等
	負担金(外)	会費や寄付、保険等	※単位民児協活動助成金を充てることはできません。
	交際費	他団体への祝儀等	※飲食を伴う懇親会費は、単位民児協活動助成金を充てることはできません。
	慶弔費(外)	構成員にかかる弔慰金等	※単位民児協活動助成金を充てることはできません。
	研修費	外部研修への参加負担金等	※個々の民生委員が自主的に参加するものは対象外です。
その他	上記のいずれにも該当しない場合は、新たに科目を設定しても構いません		

交付金は、活動に必要な経費に充てられるものです。
 判別しやすくするため、対象経費(内)と対象経費(外)を仕分けて計上してください。
 また、領収書の金額がまとまっている場合は、内容で仕分けて計上してください。
 勘定科目は、内容、具体例を参考に最も適している科目を選択してください。
 対象外経費は、参加者負担金又は地区の会費を充ててください。